

G★U☆M★B☆O

令和の時代に向けて

2019年5月1日

若葉の緑がすがすがしく感じられる今日この頃、お元気にお過ごしでしょうか。平成から令和の時代へ移行して、新たな時代が始まりました。皆様におかれましては、人心一新、新たな気持ちで一歩を踏み出そうとしているのではないのでしょうか。この新しい元号には、「素晴らしい歴史や文化を持つ日本で、人々が美しい心を寄せ合う中で、文化が生まれ育ち、明日への希望とともに、次世代を生きる子供たちが、大きな花を咲かせることができる。」という思いが込められているということです。

株式会社クリエイティブ・システムも、この2019年6月1日より19期を迎え、心新たにスタートいたします。会社の経営理念である

「お客様の喜び追及する パートナーの喜びを追及する 社員の喜びを追及する」

ことが、令和の時代になっても、更に次の時代においても、変わることがない基盤です。社員それぞれが既存の発想にとらわれず、目標に向け創造力を豊かにすることにより、新たな「価値の花」を咲かせて頂きたいと思えます。

今期につきましては過去にはない、受注残・受注見込みでスタートをしましたが、皆様方の対応力で無事に乗り切ることが出来そうです。その結果、過去最高の売り上げを予定します。テーマの重なり、現地 S/V 派遣によるスケジュール調整等々でいくつもの困難な状況があるなか、ご対応頂いたことについては大変感謝しています。またご家族の皆様にもご協力を頂き大変ありがとうございました。

19期につきましてもこれまで以上に、この好成績に続いて成果を出せるよう邁進する所存でございます。今後とも、旧に倍するご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

報告が一点あります。社有車のハイエースが新車に代わりました。こちらも、新たな時代となる三代目(三台目)です。先輩の二台に負けぬように頑張ってもらい、クリエイティブ・システムの新しい時代を築き上げましょう。

代表取締役社長 谷野秀樹



FANUC 展示会(記者:大澤)

AI ロボットが爆発的に普及する波に乗り遅れてはいけない。これが先月4月10日に行われたFANUC 新商品発表展示会で私が感じたことです。この展示会で注目したロボットを2点紹介します。

・教示レスバラ積み取り出しの展示

この展示は、フランジ部品がバラ積みされたパレット内より、内径をチャックできるものをロボットが選定、取り出し、次工程の治具にセットする内容です。ロボット、作業エリア、パレット、ワークを実際の配置になるように3次元CAD図面を作成すれば、開始点と終了点から経路が自動生成され、カメラ画像から取り出し可能なワークが検出される仕組みです。また、取り出し可能なワークが検出されなかった場合は、ワークをつかみ持ち上げ、ワークをパレット内に落とすことでワークの姿勢を変えるようにプログラムされていました。

・AI バラ積み取り出し(アノテーション機能)の展示

この展示は、小さな部品がバラ積みされたパレット内より、作業者が取り位置情報を付加(アノテーション)した部品をロボットが取り出し、別のパレットに置く内容です。パレット内の画像から作業者がロボットに取り出しできる部品を教示し、ロボットはその部品を取り出す仕組みです。50枚ほどの画像に取り位置情報を付加して記憶させておくことで、安定してワークを取り出せるようになっていました。

上記の展示を見て、担当者に聞いて感じたこと

各展示は素晴らしく、人間に代わって作業させる為に必要な機能ですが、組み合わせて稼働させるのは技術的に困難でした。教示レスバラ積み取り出しの展示では、作業者が取り位置情報を追加はできず、取り出し精度は、ロボットが判断した物のみです。また、AI バラ積み取り出し(アノテーション機能)の展示では、位置情報の上書き保存およびカメラ画像による取り出し可能なワークの予測は出来ません。50枚ほどの画像データのみで判断した物のみとなっていました。

作業者がバラ積みのパレットをセットして、取り出せそうな部品をアノテーションしてあとはロボットが取り出せそうな部品を予測し結果を上書きできるようになることで、初心者(ロボット)が、熟練者(作業を行うアノテーション)から教育を受けるようにロボットが人のかわりとしてたち振る舞うのではないかと感じました。



気になったこと(記者:杉浦)

あれ!? もう夏ですか?? と思ってしまう今日この頃、皆様如何お過ごしでしょうか? エアコン様様な編集長です。

気になりました「ドローン規制法」、ドローン(無人航空機、無線式または自律式航空機)は、近年急速な発展を遂げ、空撮、宅配、娯楽...軍事にと様々な分野に取り入れられています。今年9月に開幕するラグビーワールドカップや、来年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、盛り上がっていきななかでテロ対策強化のため、法案が成立しました。

法案では、規制対象施設は同意がない限り、空撮不可。「知る権利の侵害」との意見が出ています。勿論、ラグビーワールドカップ・オリンピック競技場、その他イベントなど規制対象になるようです。皇居、政府施設、自衛隊施設、在日米軍基地は原則禁止です。

ドローンを飛行させるため、現在義務付けられた免許・資格はありません。ですが、機体重量が200gを超える機体は航空法により、管轄事務所の許可が必要とのこと。その他、小型無人機等飛行禁止法、電波法、道路交通法、民法、条例など規制があるようです。

ドローン面白そうですね。道具は使い様です。皆を幸福にできる運用が望まれますね。それでは皆様ごきげんよう~^^♪